

新型コロナウイルス感染拡大防止対策 ー第3回目

(5月7日～1ヶ月間を想定して、通園規模の縮小を図ります。)

2020.5.7 内容を一部変更

江東区こども発達扇橋センターは、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について江東区の指定管理事業所として江東区役所と協議しながら進めています。

5月5日、国・都から緊急事態宣言の延長が示されました。

江東区こども発達扇橋センターは、5月7日(木)～6月3日(水)の4週間に渡り、区の自粛対応の方針に準じて通所事業を自粛致します。自宅待機が可能な場合は、通所利用を控えて下さい。

通所される場合は、前もって必ず検温・体調確認を行って下さい。お子さまばかりでなくご家族の方に体調不良が認められる場合は、通所を自粛して下さい。マスク着用、手指の消毒、人との密な接触に注意してご利用下さい。

◎児童発達支援センター事業の進め方について

事業の実施に当たって三密(密閉、密集、密接)を緩和し感染拡大防止に努めるために、通常の1日41人の通園規模での開園は非常に困難と判断し、半分の22人程度に縮小して実施いたします。(表1参照)

表1：1日22人程度の縮小案

	低年齢児グループ	一日支援 きっず1	一日支援 きっず2	半日支援 すてっぴ
現状： 1日41人	7(保護者同室)	7 (登録8人)	7 (登録8人)	AM10 PM10
縮小案： 1日22人 程度	2(保護者同室)	4	4	AM6・PM6

縮小の方法は、通園頻度(1月の通園回数)を減らす方向で考えております。下記表2に、各通園コース別で通園頻度の変更内容を記載しておりますのでご確認ください。実際の変更の仕方や日程につきましては、職員から順次、電話を差し上げます。

表2. 通園コース別通園頻度の変更表

A. 低年齢児グループ（まみー）

※低年齢児グループは親子通園で、職員3人を含めると一部屋の大人の人数が多いので、1日7組から4組に減らしていましたがさらに減らして2組にします。

低年齢児グループの通園頻度の変更	各曜日の1日の人数
週1回⇒2週1回⇒月1回 2週1回（隔週）⇒月1回 月1回⇒変更なし	（親子通園） 保護者1名のみ同室 7組⇒3組⇒2組

B. 一日支援コース（きっず1・きっず2）

※一日支援コースは1クラス1日7人を半減して1日4人、職員4人で対応し原則保護者は部屋に入れません。新通園児の慣らし期間は、廊下待機になります。

一日支援コースの通園頻度の変更	各曜日の1日の人数
週2・3回 ⇒ 週1回 週1回 ⇒ 2週1回（隔週） 2週1回（隔週）⇒ 2～3週1回 月1回 ⇒ 変更なし	7人⇒4人

C. 半日支援コース（すてっぴ）

※半日支援コースは1グループ1日10人を半減して5～6人、職員4人程度で対応し、原則保護者は部屋に入れません。

半日支援コースの通園頻度の変更	各曜日グループの人数
週1回 ⇒ 2週1回（隔週） 2週1回（隔週）⇒ 月1回 月1回 ⇒ 一部2月1回	午前グループ 午後グループ 各10人⇒各5～6人